



いづみさき

平成28年  
8月1日発行

No.29

# 議会だより



## 輝く未来を子ども達へ



目次

2～3ページ … 議会報告  
4～9ページ … 一般質問

10ページ …… 活動報告・編集後記

〔表紙：泉崎幼稚園〕

# 平成28年 第2回6月定例会報告

会期：平成28年6月9日(木)  
～6月17日(金)

議案：報告2件、議案3件、発議6件

一般質問：6月14日(火) 6名



議案番号	提出議案／概要	可・否
報告第2号	<b>平成27年度泉崎村繰越明許費繰越計算書</b> 地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成27年度において繰越明許を設定した事業について、繰越計算書を報告するもの	承認
報告第3号	<b>平成27年度泉崎村事故繰越し繰越計算書</b> 地方自治法施行令第150条第3項の規定により、平成27年度において繰越明許を設定した事業について、繰越計算書を報告するもの	承認
議案第38号	<b>泉崎村自然環境保全条例</b> 自然環境の保護、保全するとともに自然的憩の場や教育学習の場としての利用を図り、村民の健康増進、自然愛護精神の向上に資するため	原案可決
議案第39号	<b>泉崎村国民健康保険税条例の一部を改正する条例</b> 法律の一部改正に準じて所要の改正を行うため	原案可決
議案第40号	<b>平成28年度泉崎村一般会計補正予算（第1号）</b> 歳入 ・国庫支出金 1105万1千円 ・県支出金 7008万2千円 ・前年度繰越金 7121万3千円 (他) 歳出 ・仮置場維持管理委託費 150万円 ・光ファイバー移設工事費 284万6千円 ・道路新設用地購入費 742万円 (他) 予算総額を39億7226万6千円とする	原案可決
発議第8号	国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出を求める請願	原案可決
発議第9号	「国の責任による35人以下学級の前進」を求める請願	原案可決
発議第10号	「特別支援学校の設置基準」策定を求める請願	原案可決
発議第11号	「給食費の無償化」をもとめる請願	原案可決
発議第12号	国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める請願	原案可決
発議第13号	TPP協定を国会で批准しないことを求める請願	原案可決

## ◎請願書

件 名	提 出 者
国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出を求める請願書	福島県教職員組合 中央執行委員長 角田政志 氏
「国の責任による35人以下学級の前進」を求める請願	
「大学生への給付制奨学金創設」を求める請願	
「特別支援学校の設置基準」策定を求める請願	福島県教職員組合西白河支部 支部長 木野内 良文 氏
「給食費の無償化」をもとめる請願	
国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める請願	
TPP協定を国会で批准しないことを求める請願	福島県県南農民組合 代表者 大竹利男 氏

## 平成28年第2回7月臨時会報告

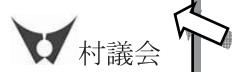
平成28年7月6日(水)

議案：4件

議案番号	提 出 議 案 ／ 概 要	可・否
議案第41号	泉崎村定住促進戸建住宅の設置及び管理並びに譲渡に関する条例 若年層の定住化を図り人口増と地域社会の活性化のため、天王台ニュータウンに建築した戸建住宅の賃貸譲渡のため条例を制定する	原案 可決
議案第42号	泉崎村防災拠点施設建設工事請負契約締結について 契約相手先 藤田建設工業株式会社 契約金額 1億6092万円	原案 可決
議案第43号	泉崎村防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結について 契約相手先 沖電気工業株式会社東北支社 契約金額 3億7800万円	原案 可決
議案第44号	泉崎村教育委員会委員の任命につき同意を求ることについて 委員の任期満了に伴い、後任の委員を任命するため 住所 泉崎村大字泉崎字行屋 氏名 関谷正文 氏	同意

議会録画・会議録検索が泉崎村のホームページからご覧いただけます。

泉崎村ホームページ：<http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/>



## 一般質問

鈴木 清美  
議員

## 一、新庁舎について

## 二、防災計画について



鈴木　自主再建と同時に落成式を同時にい、私は区切りをつける面から見ても大変いい機会では無いかと思います。これからが久保木村政の判断だと思います。村民サービスですが、自治組合の報告会で職員の批判的なものも聞かれましたが、職員の教育注意など、その辺を教えてください。

村長　新しいスタートで折角の機会ですで心新たに村民サービスは本当に基本ですので謙虚に受け止めたいくつも思っています。

総務課長　基本的業務についてはマニュアル化を図り、お応え出来るようにしたい。今後の対応については、一人一人対応していきたいと思つてゐる。

鈴木　今が一番大事な必要な対応では。泉崎村が今後続くかは知りませんが、職員の姿が大変重要な時期ではないかと。

副村長　泉崎村の職員は、一人何役と多数の仕事を実施していく大変素晴らしい。その中で、批判される甘んじた行動或いは発言、それは一部で、注意をし今後やつていく職員であると感じている。

活用することで庁舎を身近にする方法はないか。管理費について電気料ですが新旧庁舎での4月・5月の電気料金について。  
**総務課長** 試算で月27万2千円で見込んでいる。4月31万223円、5月34848円、平成27年度から3615円、1万4923万円、旧庁舎時代から14万1千円の月額1万6800円増えています。年間で約3割増で約470万円の見込みですで、こまめな消灯、換気など節電に努めて参りたい。  
村民ホールは、管理規程、使用規程が整備されていない状況ですので当面会議等での使用とし、提案の絵画や書の展示スペースを設備した形で検討します。  
**鈴木** 今度建設される防災センターは地区の人が使用する際に使用料金は無料か。  
**住民グループ長** 地区の集会所として使用する場合の使用料金については使用規程の整備と併せて検討する。  
**鈴木** 同様の施設は村内の天王台、八雲の2カ所あり、規則では使用料金は徴収しない。規則第7条で地域の負担とするが経費の内容に応じ、村も補助する。地域の公民館の運営は会費で運営されています。一番の負

担は防犯灯で料金は自分たちで払っている。これは不公平ではないか。防犯灯を無料に村で負担する。全村で880基中、村管理が532基、地域での管理が338基、これは公平さから見て無料化できないか。

住民グループ長 試算で145万くらいである。村長の意向や財政当局との調整により検討し、この場で実施の可否についての回答は控えたい。

村長 区分けを地図に落とす作業を担当に急ぐようにな言っている。行政でやる方向で考えている。最終的には負担する時代になってしまっている。即答はできないがなるべく早く解消したいと思っている。

鈴木 ハザードマップは何部作成したのか。避難所と一時避難所の区別を考えないと意味のないものが作られる。

住民グループ長 2千500部で74万5200円。現在の13カ所は一時避難所として考えている。配置する職員は30名、状況によって災害対策本部が設置、役場周辺の中央公民館を予定し、対応にあたるよう位想定している。

鈴木 私が地域性をもつたものを作りなさいと言つてるのは、平成23年6月定例会で質問した議事録の内容によると、避難所は村内12カ所を指定し、再検討の上、経路図を村民に周知を考えている。と当時の課長の答弁、村長の答弁は6年前の議員の指摘が現実に起つた。住民に分るようになくまとめて今年度中に間違いなくまとめたい。管内の市町村の災害時の応援の契約と協定の中でコメリと契約を結んでいる市町村がある。NPO法人コメリ支援センターと物資飲料水の供給の協定を結ぶ。誘致した福島県トラック協会と協定を結ぶことで素晴らしいことになる。

村長 色々と提言、地震対策等々なるべく早く対策したい思いである。コメリさん、広域圏の方の防災協定を提言したい。トラックターミナルの件もその通りだと感じた。防災ヘリの離着陸する場所を提供されており、防災拠点として協議を詰めたい。村独自のものと思つてしまふかりとやつていきた



## 一般質問

飛知和良子  
議員

一、県道母畠白河線のバイパスについて  
二、木野内前・関和久歩道延長について

飛知和 県道、母畠・白河線のバイパスについてであります。長年にわたり計画されていました。地権者の反対、賛成を交差させながら現在に至っている事業計画であります。最近になって又浮上しております。関和久の上町から下町、瀬知房の人家の密集地に母畠・白河線は、非常に車の台数が多く震災以来、大型トラックが通るたびに振動が強くなり、人と車の安全も確保されないのが現状である。村も先頭に立って、県と協議し、村の要望に則した将来に残る村民の命を守る安全安心な道路建設をお願いしたい。今までの計画と今後の計画をお示しして頂きたい。

行うとのことであります。  
飛知和 一人でも反対があれば中止という事もありうること聞きました。

なり、人と車の安全も確保されないのが現状である。村も先頭に立って、県と協議し、村の要望に則した将来に残る村民の命を守る安全安心な道路建設をお願いしたい。今までの計画と今後の計画をお示しして頂きたい。

## 建設水道グループ長 今後 の具体的な計画であります が、毎年の上面四面は8三

飛知和 何とか一日も早く  
するよう県にアピールを  
お願いしたい。

建設水道グループ長 漠然と5年位はかかる。今後反対者がいませんでしたら、予算要求を早めに強く要求して進めて行きたいと県からも話を受けた。

飛知和 経過を見ても測量から始まるとかなりの時間がかかる。全ての住民の賛成をとりつけ、今後の日程もはつきりして頂きたい。

長について。何回も質問しているが、古寺の部落の歩道は整備し引き続き歩道の延長を要望。歩道の延長の大変な所は、子ども達の通学路。道路はカーブが多く危険であり、将来何人かの子どもさんが通学するようになります。地元の村民の方には中途半端な歩道という批判もある。県との協議を早急に。又5月17日には県との具体的な話がなされたのか。今後の見通し、計画説明をお願いしたい。

建設水道グループ長 歩道について  
は引き続き歩道の延長を要望、5月17日の建設事務所の話し合いで村長始め強く要望、建設事務所の回答としては、水路の上にフタをして水路管理者、穴堰水系土地改良区との協議を行い検討しながら事業

**村長** 每年定期的な調整会議については要望する案件。小さい子ども達がいるといふことであり、通学路として危険である。穴堰水系の水路に並行して、川幅も2m近くあるので利用しながら地元の改良区なり地元としては全面協力する。少しでも用地買収費がかからぬい方法、水路の上に蓋板、蓋をかけてあげるという方法になり、危険度も減る、土地改良区とも相談し管理支障のないと言ふことであれば所々管理できるような蓋、グレーチングとか色々方法があるので、急ぐように今後も強く働きかけていきたい。

(5)議会だより  
平成28年8月1日

## 一般質問

田崎 能信  
議員



田崎 ふるさと納税について質問をします。個人住民の税収の見込み額は2007年度で約12兆円です。その1割がふるさと納税としてその地方自治体に寄付されます。地方自治体に寄付される金額は約1兆2千億になります。この金額は地方交付税額の約8%程度であると言われております。この8%を泉崎村の28年度地方交付税を見ますと9億3千万円であり、その8%は7400万円です。私は27年12月議会でふるさと納税金額を1億強を目標とするよう提案しましたが、この国を見込み額からしてみると妥当な提案だったと改めて思っています。今度は企業もふるさと納税ができる制度も導入されると聞きます。また地方自治体が寄付金を受けても地方交付税の算定基礎となる基準財政収入額に含まれないため地方交付税の減少にならないとされています。企業がふるさと納税ができる新しい制度になってきたなどから再びふるさと納税に関する質問をすることにしました。まず、

27

二、防犯灯の設置について

二、防犯灯の設置について

年度の納税状況について伺います。

企画財政グループ長 27年  
のふるさと納税は件数485件  
金額は386万5千円となりま  
す。

田崎 28年は700万を計上し  
ておりますが、これは26年  
度の122万の5.7倍にあたる大  
きな金額になつております。  
その700万の予算の基礎とな  
る数字をお聞かせ下さい。

企画財政グループ長 28年

度ふるさと納税見込み額の  
算定根拠については、平成  
28年度当初予算枠について  
は700万円の予算額を計上し  
ています。平成27年度の最  
終的な寄付金の総額を約350  
万円と見込んでいます。こ  
のような状況から平成28年  
度においてはポータルサイ  
トを利用することで700万を  
見込んでいます。

田崎 新しく企業もふるさ  
と納税ができるようになつ  
たのか改めてお尋ねしたい。

泉崎村には多くの誘致企業  
があるので、やり方次第で

はかなりのふるさと納税が  
見れると思います。村民か  
らの徴収でない税収であり  
ますから色々と方法を考え  
てこのふるさと納税の拡大  
を図っていただきたい。ち  
なみに湯川村では専用ダイ  
ヤルを設置して対応してい  
るようです。泉崎村でそう  
いう用意があるか伺いたい。  
ち

田崎 防犯灯の設置につ  
いて質問します。6月3日の  
区長・自治組合長会議にお  
いて防犯灯の設置を要望さ  
れた内容で今後設置をする、  
そういう約束を願いたい。

企画財政グループ長 平成  
28年度の税制改正におきま  
して地方創生応援税制、い  
わゆる企業版ふるさと納税  
が創設されるということで

28年度の税制改正において  
は、志しのある企業が地方  
創生を応援する税制となっ  
ておりまして地方公共団体  
による地方創生のプロジェクト  
に対し寄付をした企業、  
これが税負担の軽減を図る  
ものとなっています。本村  
におきましてもこの制度に  
つきまして今後の地方創生  
に関する取組、またふるさ  
との税に関する取組の中でも  
十分検討する必要があると  
考えています。

住民グループ長 平成28年  
度当初予算は90万7千円で  
す。

田崎 今のは話だと予算が90  
万という話しだが6月3日  
の時の話では500万や600万  
は大丈夫だよとのことであ  
りました。

村長 どっちにしましても  
具体的に絶対必要だと結果  
的に500万になるという事で  
あれば真剣に考えていくた  
いとそれは思います。よろ  
しくお願いします。

村長 職員数も減つていて、  
今ある体制で専属でやると  
いうことは多分ないと思う。

企業からの納税も間もなく  
スタートします。何かアイ  
ディアがあれば、一緒に考  
えていただければと思いま  
す。

# 一般質問



白石 正雄  
議員

## 一般質問

一、放射性廃棄物仮置き場解消の見通しについて

白石 放射能廃棄物仮置き場解消の見通しについて伺う。村民との約束である3年の期限は守れるのか。運動公園の仮置き解消は早急に実現すべきである。

建設水道グループ長 平成28年3月環境省が示した輸送計画は、平成32年までに県内の六割弱程度の汚染土壤を中間貯蔵施設に輸送する計画。平成27年度、さつき公園から1,082袋が搬出され、平成28年度は2,500袋の予定。

二、旧(株)コーケン廃工場跡地活用について

白石 放射能廃棄物仮置き場解消の見通しについて伺う。村民との約束である3年の期限は守れるのか。運動公園の仮置き解消は早急に実現すべきである。

三、新田地内蕪内線の歩道設置について

白石 放射能廃棄物仮置き場解消の見通しについて伺う。村民との約束である3年の期限は守れるのか。運動公園の仮置き解消は早急に実現すべきである。

四、職員採用と人事について

白石 放射能廃棄物仮置き場解消の見通しについて伺う。村民との約束である3年の期限は守れるのか。運動公園の仮置き解消は早急に実現すべきである。

五、小・中学校児童生徒間での「いじめ」について

白石 放射能廃棄物仮置き場解消の見通しについて伺う。村民との約束である3年の期限は守れるのか。運動公園の仮置き解消は早急に実現すべきである。

白石 放射能廃棄物仮置き場解消の見通しについて伺う。村民との約束である3年の期限は守れるのか。運動公園の仮置き解消は早急に実現すべきである。

白石 放射能廃棄物仮置き場解消の見通しについて伺う。村民との約束である3年の期限は守れるのか。運動公園の仮置き解消は早急に実現すべきである。

白石 放射能廃棄物仮置き場解消の見通しについて伺う。村民との約束である3年の期限は守れるのか。運動公園の仮置き解消は早急に実現すべきである。

白石 放射能廃棄物仮置き場解消の見通しについて伺う。村民との約束である3年の期限は守れるのか。運動公園の仮置き解消は早急に実現すべきである。

# 一般質問

**廣瀬 英一  
議員**



## 一、28年度各課担当事業について 当事業について 伺う

廣瀬 28年度の各課担当事業において外部へ発注した事業の進捗状況、年間工程表等各課の担当者に伺う。事業等が出ていますので、この一覧表で説明お願ひいたします。

総務グループ長 手元に配りましたハード事業と発注事業、及び工程表一覧により説明いたします。住民グループでは、一番、防犯灯LED電灯への交換工事、2期に分け6月と9月に発注し8月末及び11月末に完成。2番、防犯灯の新設工事、7月に発注し9月完了。

3番、旧役場庁舎の解体、5月に着工し7月上旬完成。

4番、防災拠点施設建設工事と5番、防災行政無線デジタル化整備事業は7月上旬発注、29年2月中旬完成。

番、8番の通学路、道路区画線表示工事、7月中旬発注、11月完了。9番、道路横断等敷設工事から12番、上町・吉子川線道路舗装工事、5月発注、工期内に完結を目指す。13番、中川筋河川改修工事から18番踏瀬

中新城線道路舗装工事については6月から8月に発注計画。17番、滝原地区水脈調査業務委託は、12月に発注、来年2月に完成。19番、農業集落排水機能強化調査計画業務については、7月に業務委託。20番下宿・弥栄線道路測量設計業務については、5月に発注し7月に完了。21番、仮置き場維持管理委託については5月に発注し、維持管理業務を年度を通して行う。産業グループでは、22番、福島森林再生事業、23番、ため池放射性物質対策事業については、7月発注、3月完了。

25番、天王台賃貸住宅工事については、6月に設計業務委託、工事を8月に発注し12月に完成。26番、総合直売所の実施設計は今年度一年間掛けて取りまとめる。生涯学習グループ長 確かにご指摘のように事業発注の時期を早めることは可能で有つたと、時期を早められるよう調整して参ります。

防災行政無線デジタル化の整備事業についても、内容を整理し早期に住民説明の準備に取り掛かります。

廣瀬 後で担当者の名前を教えてください。私は去年から、この様な質問を4年間やりますと伝えていました。担当者にも4年間、こういふ内容の質問が出てくると伝えてください。建設水道事業の第一球場の改修工事については、実施設計を6月に発注、改修工事を9月に発注、年度内完成。

廣瀬 住民グループの防犯灯に関するものは去年から

行われている事業です。電灯の交換工事などは、5月上旬に発注すべきです。防犯灯の設置なども早く設置することが住民サービスになるわけで、なぜ7月頃やるのか、5番についても一戸一戸の設置になるわけですから、5番についても一度答弁をお願いいたします。

産業グループ長 貸貸住宅ですが、担当者が代わって事務の引き継ぎ等が有り、つでも発注出来るわけです。再度答弁を求めます。

生涯学習グループ長 さつき公園の第一球場の改修工事について、修正部分があり今になってしまいましてが、間もなく設計が出来上がります。

廣瀬 28年度から新人が2名入ってきて、今年度も職員を採用すると聞いております。新人職員がどんどん増えてくるわけです。その中で仕事の流れ、やり方、スピード等、先輩職員が手本を示さなければならぬわけなのです。期限が一年あるからこの期間でいいんではなく、スピードアップして仕事をやっていきたい。答弁はいりません



## 一般質問

**岡部 英夫  
議員**

### 一、泉崎村のこれからからの福祉に対する計画・方向について

### 二、工業団地、住宅団地の販売状況について

岡部 現在、少子化、高齢化問題は全国的に大きな問題となっております。団塊の世代と言われた年代も65歳を過ぎ既に高齢化社会を迎えております。そして、これからどんどん長命化していき、これらの時代を支える村、国を支える若い人の人口は少なく、子供たちも少子化により大変少なくなっています。国が考えるべき大きな問題とは思いますが、まずは自分の村のこととかんがえるべきだと思います。そこで伺います。少子高齢化問題に対しても、新たに考える施策はあるのか。

学校教育グループ長 現在の少子化対策につきましては幼稚園保育料、給食費、バス使用料を無料にしています。保育所使用料については、第2子を半額、第3子以降を無料にしておりま

す。  
福扯グループ長 泉崎村も確実に高齢化が進んでおり、泉崎村にある特別養護老人ホームケアハウスいづみざ

きでも、泉崎村の方が30名と多くの方が入所待ちとなっております。原則として泉崎村の住民が入所できる特別養護老人ホームを新たに作ることで高齢化に対する一つの対策かと思います。現在実施している福祉事業は、週2回のお弁当配達サービス、緊急通報システム、寝具乾燥消毒事業、紙おむつ給付事業、住宅改修助成金事業などを行っていますが更に充実を図っていきます。

岡部 幼稚園保育料の無料、保育所保育料第2子を半額、第3子以降を無料、この事業を進めていけば、若い人たちの子育て大変楽になると思いますがこれだけでは少子化対策にはならないと思います。泉崎村に若い人達に定住、移住してもらう、そして若い人たち、子供たちが増えていくぜひそういうことも検討していくつもりたいと思います。高齢化対策、原則泉崎村民が入所できる、特別養護老人ホー

ム、これで泉崎村の入所待ちは解決できる大変素晴らしいことです。その他の高齢化対策事業もぜひ充実してください。次に工業団地、住宅団地の販売方法をとり、多くの人に村に移り住んでもらいました。財政再建も完了した現在、急いで完売を目指さず、旧東村が行った村に定住する若者に限り、無償に近い金額で土地を販売する方法で若い人たちの定住を図る方法も、少子化対策につながるのではないか、村長の考えを聞いて質問を終わります。

村長 今、議員が言われた様に将来に向かっての活路、大事なことです。無償に近いというのは若者には魅力あるのですが、大金で購入された方のことを考えて賃貸住宅の方法で15年20年住んだ後に無償に近い値段という方法を考えていきます。工業団地の販売に全力をつくします。

# 次期定例会のお知らせ！

## 9月8日(木)からの予定です。

### 一般質問は9月13日(火)の予定

## 議会活動報告

【5月】

10日 議長杯ゲートボール大会

22日 役場新庁舎落成式



30日 町村議會議長・副議長研修会

【6月】

3日 区長・公民館長・自治組合長会議

6日 議会運営委員会

9日 第2回泉崎村議会定例会

14日 一般質問

17日 議案審議

25日 レシテーションコンテスト

26日 消防協会幹部大会

【7月】

1日 議会運営委員会

6日 第2回泉崎村議会臨時会

○6月14日(火)

## 常任委員会報告 経済文教常任委員会

国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出を求める請願	採択
「国の責任による35人以下学級の前進」を求める請願	採択
「大学生への給付制奨学金創設」を求める請願	不採択
「特別支援学校の設置基準」策定を求める請願	採択
「給食費の無償化」をもとめる請願	採択
国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める請願	採択
TPP協定を国会で批准しないことを求める請願	採択



経済文教常任委員会に付託された請願書7件について一般質問終了後、審議いたしました。  
教育環境の充実と支援を求める声が多くあることをあらためて実感いたしました。

## 編集後記

編集委員会 副委員長 鈴木白田中野廣瀬 盛利雄信治 盛正能英一  
編集委員会 委員長 鈴木正英 盛利  
編集・発行責任者 盛利

どんなことでも、意見を出し合い、議論をすることが大切で、結果的に多くの村民の方々に納得していただけだと思います。専用議場か、多目的議場にするかで多くの意見が出され、最終的には、多目的議場に意見がまとまりました。どんなことでも、意見を出し合い、議論をすることが大切で、結果的に多くの村民の方々に納得していただけだと思います。段階で一番活発に議論された部分です。専用議場か、多目的議場にするかで多くの意見が出され、最終的には、多目的議場に意見がまとまりました。旧議場と比べて広さも余裕があり、傍聴席も多く設けて有ります。一番の特徴は執行部、議員、傍聴席全て平らな床で、家具類を収納庫に收めると、議場が講堂の役目を果たすようになります。設計の段階で一番活発に議論されているところです。設計の段階で一番活発に議論された部分です。専用議場か、多目的議場にするかで多くの意見が出され、最終的には、多目的議場に意見がまとまりました。どなたかが開庁して初めての6月定例議会が開かれました。